

調達説明書

公 告 日
令和 3年 3月 5日

次のとおり一般競争入札を行いますので、「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団会計規程」(以下「会計規程」という。)の規定に基づき公告します。

本件入札に参加される方は、下記事項を充分ご理解いただいたうえ、入札に参加してください。

1 事項及び内容

案件名：三重県立みえこどもの城自動販売機設置

内 容：詳細は、「仕様書」に記載のとおり

2. 設置期間及び場所

(1) 設置期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

(2) 設置場所

三重県立みえこどもの城屋内及び屋外

3. 競争入札参加資格者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下、「落札停止要綱」という。）により落札資格停止措置を受けている期間中でないこと又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。

ウ 自動販売機の設置業務において3年以上の実績を有すること。

4. 入札保証金

免除します。

5. 契約保証金

免除します。

6. 設置事業者決定方法

自動販売機1台ごとの、販売手数料算出のための定率（売上額に対して乗じる率）を入札いただき、最高率を入札した事業者に決定します。決定ののち、正式に「自動販売機設置契約書」を取り交します。

7. 販売手数料の支払方法

毎月末にその月の売上に基づいて算出した販売手数料を、翌月20日（金融機関休業日の場合は翌日）までに指定口座に振込むものとします。

8. 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

9. 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」（以下、「暴排要綱」という。）第3条又は第4条の規定により、落札停止要綱に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

10. 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受注者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下、「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 入札・契約事務担当所属に報告すること。

エ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、入札・契約事務担当所属と協議を行うこと。

(2) 契約締結権者は、受注者が(1)イ又はウの義務を怠り、著しく信頼を損なう行為を行ったと認められるときは、契約を解除することができるものとします。

11. その他

(1) 当該入札に質疑(入札手続、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項)がある場合は、12(2)にある締切日時までに行うものとします。

(※回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いいたします。)

(2) 本件入札の事項その他に関し入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(5) 入札参加者が1者になった場合は入札を中止又は延期する場合があります。

12. 入札に係るスケジュール等

(1) 入札公示日 令和3年3月5日(金)

(2) 質疑応答の提出締切日時 令和3年3月8日(月)17:00まで
結果回答 令和3年3月12日(金)17:00までに行います。

※書面(FAX可)で質疑申請を行ってください。質疑への回答は三重県立みえこどもの城ホームページに掲載します。

(3) 入札書提出日時
令和3年3月16日(火)16:00

(入札書 設置予定機種資料(パンフレット等)、競争入札参加資格申請書の提出 要)

(4) 入札書提出場所
三重県立みえこどもの城 研修室

(5) 落札候補者に求める書類提出の締切日及び場所
令和3年3月19日(金)17時まで
落札候補者にあつては、入札実施後に、3(2)ウの書類を入札・契約事務に関する事務を担当する所属(総務・子ども若者育成事業部)に提出していただきます。
また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

(6) 入札・契約に関する事務を担当する所属
公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 総務・子ども若者育成事業部
電話 0598-23-7735 FAX 0598-23-7792

■ 提出先(入札・契約事務担当)

公益財団法人三重こどもわかもの育成財団(三重県立みえこどもの城) 担当: 蔭間、松原

〒515-0054 松阪市立野町1291番地

電話 0598-23-7735 FAX 0598-23-7792